

令和 7 年 第 1 回 定 例 会
委 員 長 報 告

令和 7 年 3 月 2 1 日

令和 7 年度瀬戸内町各会計予算審査特別委員会

令和7年度瀬戸内町各会計予算審査特別委員会報告

当委員会に付託されました、令和7年度 瀬戸内町各会計予算議案11件についての審査が終了しましたので、その結果等を報告いたします。

当委員会は、審査日程を3月11日から3月18日までと定め、議案第15号一般会計予算の歳入歳出について、各目別に審査を行いました。

また、特別会計予算及び水道事業会計予算についても、歳入歳出を合わせて審査しました。

以下、審査過程での主な質疑について説明いたします。

一般会計予算歳出2款に関する質疑では、「郵便局への窓口業務に関する事業の詳細について」の質疑に対し、「令和7年7月開所予定の「加計呂麻島ターミナル」において、テナント賃借をする郵便局に一部公的証明書交付業務を委託し、加計呂麻島住民に対するサービスの充実強化を図るもので、『かんたん窓口システム』『遠隔相談システム』を郵便局窓口近辺に設置し、利用することで、新たに職員を配置することなく、支所機能を有する施設とすることを目的としています。」との答弁でした。

次に、「昨年集落等支援対策強化事業が未消化となっておりますが、令和7年度の対策について」の質疑に対し、「空き家利活用の補助上限額を1,300千円から2,000千円とし、更なる自立した集落活性化を促したいと考えています。」との答弁でした。

次に「旧久慈小中学校施設運営委託費の積算根拠をお尋ねします。また、委託業務と売上の取扱いなどが分かる事業計画について」の質疑に対し、「施設運営委託料については、農泊推進型施設（宿泊・食事処等）の運営に携わる人材の費用として3名分（960円×8時間×200日）を計上しています。事業計画については、令和7年度に指定管理者として正式に決定する予定ですが、施設利用者の年次的な増加や満足度の向上を図りながら、指定管理者の売上を増加させ、早い段階で委託料に頼らない自主運営を実現したいと考えています。」との答弁でした。

次に「デジタルネットワークラボ整備事業の内容説明について」の質疑に対し、「次世代向け教育の環境及び生涯にわたり学習できる環境を整備することで、地域間・世代間の交流を促進し、デジタルを通じた人材育成を図ることを目的とした事業になります。」との答弁でした。

次に「ドローンを活用した持続可能なまちづくり事業の補助33,000千円の内訳と令和7年度の事業計画について」の質疑に対し、「補助金の内訳としては、運航費、通信費、インフラ整備費、保険費、燃油費、訓練費、旅費、整備費、消耗品費、租税公課と

なっています。令和 7 年度の事業計画としては、現在の隔週運航から毎週運航にすること、西方方面への路線を拡大すること、非物流分野の事業も担うこととしております。」との答弁でした。

6 款では、「公有財産購入（土地）の説明について」の質疑に対し、「きび酢村計画予定地として現在賃借契約中である瀬相地区の農地について、所有者からの売渡要請があった場合に迅速に対応できるよう計上しております。」との答弁でした。

次に「鳥獣被害対策実践事業（ハード）が前年よりも予算増加していますが、事業詳細について」の質疑に対し、「イノシシ侵入防止柵を 3,000m、篠川地区のアマミノクロウサギ侵入防止柵 6,000m を計上しております。アマミノクロウサギの柵単価がイノシシの柵よりも倍以上することが事業費増の要因の一つです。」との答弁でした。

7 款では、「特定離島の島外車検車両航送料補助事業について」の質疑に対し、「加計呂麻島、請島、与路島には、運輸支局や自動車検査登録所、指定整備工場（民間車検場）がなく、島民の方々は、車検の都度、本島側へ車両を航送しており、車検代とは別に航送料を負担しなければならないため、令和 7 年 4 月より、本町における条件不利性の解消を図るために、車検時の往復航送料の全額助成を行い、加計呂麻島、請島、与路島に住む方々が、本島側に住む方々と同様に車検代のみを負担する体制を構築したいと考えています。」との答弁でした。

10 款では、「公立学校情報機器購入事業・備品購入費の説明について」の質疑に対し、「GIGA スクール構想第 2 期に伴う生徒・教師用のタブレット機器の購入費となります。」との答弁でした。

一般会計歳入では、「経常経費に地方債を充当する考えについて」の質疑に対し、「過疎債（ソフト分）において、住民が将来にわたり安全で安心して暮らすことのできる地域の持続的な発展の実現を図るための事業に充当しています。なお、市町村の行政運営に通常必要とされる内部管理経費は対象としていません。」との答弁でした。

次に議案第 16 号巡回診療施設特別会計では、「企業版ふるさと応援基金繰入金の説明について」の質疑に対し、「与路診療所に設置する遠隔医療システムのライセンス等使用料に対する繰入金（ウィーメックス株式会社からの企業版ふるさと納税）を計上しています。」との答弁でした。

議案第 25 号水道事業特別会計では、「資産購入費の Smart 検診システム機器の事業の詳細について」の質疑に対し、「検針機器類の追加更新を行います。現在使用中の機器は耐用年数が過ぎており、検針トラブルの無いよう新しい機器類へ更新を行います。」との答弁でした。

以上で、各会計予算議案11件に対する質疑を終了し、議案第15号一般会計予算に対する修正動議が提出されるも否決され、採決の結果、賛成多数をもって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、本委員会の審査意見として、次の意見を集約決定しました。

令和7年度予算審査意見

- (1) 各事業の実施にあたっては、各課の連携と協力態勢を強化し、情報共有や意見交換を行い、より効果的な施策を実現されたい。
- (2) 過疎債ソフト分の経常経費への充当は短期的な財政調整に限定し、政策経費への充当に努められたい。
- (3) 将来の財政規模を見据えた職員数と業務の見直しに努められたい。
- (4) DX 推進事業において、新たな行政サービスや離島教育を通じて、町民がもっと身近に感じられるよう努められたい。
- (5) 第三セクターへの出資金及び補助金は積算根拠を精査し、公金支出の適正化を図るとともに、自立した経営を実現するため健全な財務基盤の確立と適切な監督・支援を行い、定款や決算書の公開を通じて議会や町民に理解される政策となるよう徹底されたい。
- (6) ふるさと応援基金繰入金の歳出予算への充当にあたっては、事業区分7項目の資金使途に適合するよう適切な決定に努められたい。
- (7) ラジオ放送については、必要な措置を講じ、早期再開に努められたい。
- (8) 加計呂麻島、請島、与路島と奄美大島間の移動・輸送負担軽減策や、地域の子どもの通院にかかる航送料や宿泊料等、より一層の支援に取り組まれたい。
- (9) 蘇鉄への影響が甚大であるカイガラムシのまん延防止に努められたい。
- (10) 海の駅コインパーキング等で活用している町有地の賃貸契約において、透明性と公正性を確保した事業者選定を徹底されたい。
- (11) へき地診療所の2階の利活用については、医療機能充実など有効な方策を検討し、実施に向けた取り組みを進められたい。

上記を当議会の意見として、当局に申し入れることが適当であると決定した次第であります。議長がそのように取り計らって下さるようお願い申し上げます。

以上で報告を終わります。